

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 01

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学力調査における平均正答率の全国との比較		H26 小6 2.2~ 3.4 中3 1.9~ 3.2	ポイント 小6 0以上 中3 0以上	1.5~ 4.1 3.9~ 5.8	2.2~ 3.4 1.9~ 3.2	1.6~ 3.1 1.2~ 2.4	**	**	小 8.8% 中 25%
授業の内容がよくわかると答えた児童生徒の割合		H19 小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	**	**	国13.6算45.7 国88.3数62.9
家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合		H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	**	**	小 5.2% 中 37.6%
不登校児童生徒の割合		H26 小 0.56 中 4.21	% 小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	**	**	小 4% 中 10.9%
小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点		H26 44.1	ポイント 県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	44.8	**	**	11.9%

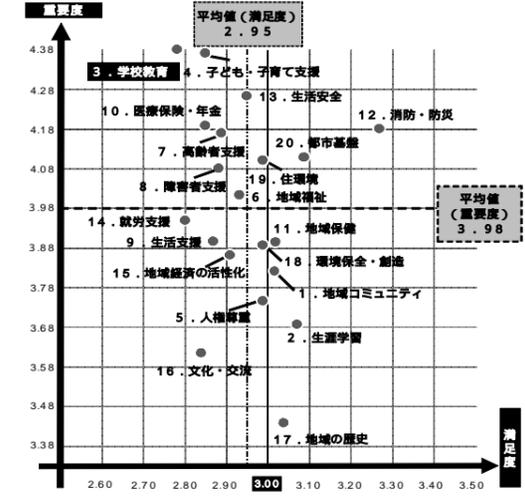
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	教育・学習内容の充実	総合戦略
<p>【確かな学力の育成】 学習支援の充実 「学力向上クリエイティブ事業」等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査においては、概ね全国レベルとなった。今後は、これまでの取組に加え、主体的・協働的に学ぶ学習であるアクティブ・ラーニングを推進し、さらなる学力向上を図る。また、平成27年度の新規事業である「読書力向上事業」により小学校に学校司書を配置した結果、前年度に比べ、学校図書館の入館者数が約57,000人、貸出冊数が約52,000冊増えた。(目標指標) 教員の指導力向上 授業力向上に向けた校内での取組や多様なニーズに沿った研修を行い実践に生かしてきた。授業改善アドバイザーを配置し、教職経験の少ない教員への継続した指導により指導力が向上し「授業がよくわかる」と答えた児童生徒の割合は増加している。また、尼崎市学力生活実態調査においても「他の先生が授業を見に来る」「教え方に工夫をしている」と答えた児童生徒が増えており、授業改善に効果が見られる。(目標指標) 学習習慣の確立 各学校では、「学力向上クリエイティブ事業」における放課後学習、自主学習ノートや家庭学習の手引き等を通して家庭学習の習慣化に向けた取組を進めており、「自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」が平成26年度に比べ中学校では5.4%改善された。引き続き家庭において、計画的に予習・復習する取組を強化していく必要がある。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	心のケア・心の教育の充実	総合戦略
<p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 不登校対策の充実 本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にあるが、ここ数年少しずつ改善されてきている。平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、児童生徒の体験活動や保護者相談、派遣型別室指導、教職員研修等を実施することにより、長欠・不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいる。また、家庭に課題のある児童生徒の対応については、子どもの育ち支援ワーカーとも連携し学校復帰に向けて取り組んでいる。(目標指標) 道徳教育の充実 「こころの教育推進事業」の講演会や公開授業等により、「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成に取り組んできた。平成19年度と平成27年度を比較すると、「学校の決まりを守ってる」「自分にはよいところがある」と答えた割合は、小中学校ともに4~12%増加している。 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加している。そのため、平成27年度、通常の学級に配置する教育支援員を3名増員し、更に有償の特別支援ボランティア91名を登録することで、支援の充実を図ってきた。結果、児童生徒の情緒面の安定や学習意欲向上等に効果があった。今後、支援員やボランティアの効果的な活用を継続しながら、一人一人の自立に向けた支援の充実を図っていく。</p>		
行政が取り組んでいくこと	子どもの健康な体づくり	総合戦略
<p>【健やかな体の育成】 子どもの体力・運動能力の向上 体育の授業の改善、全学的体育行事の実施、部活動の推進、平成27年度から小学校で実施している「あまっ子ジャンプチャレンジ事業」等に取り組んだ結果、新体力テストの平均得点が、平成26年度に比べ小学校で少し改善している。今後も子どもたちが目標を持ち、積極的に運動に取り組む授業やしかけを行っていく。(目標指標) 子どもの健康づくりの推進 健康づくりの推進として、児童生徒等が安心して学校生活を送るため、定期健康診断や疾患対策等の健診を実施している。特に、小児肥満対策事業の実施により肥満度30%以上の児童生徒の割合が、小学校では2.8%(前年度3.3%)となったものの、中学校では4%(前年度3.8%)の結果となったことから、双方の要因を検証するとともに、保護者には肥満度改善のフォローとなっている経年比較台帳の活用も含めて、改善の必要性を学校と一体となって周知する必要がある。 子どもの食育の推進及び子育て支援 小学校給食は自校炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実を図るとともに、調理業務の効率化を図るため、直営から委託方式へ切り替えてきた。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、全校で中学校弁当事業を実施したが、利用率に課題もあるため、保護者試食会を継続実施するなど、食育の観点からのアプローチを行った。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.38点(平均3.98点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点(平均3.99点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.70点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
26年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点(平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点(平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>様々な学力向上の取組が、実を結びつつある。一方で学力向上対策事業を始めて10年が経過していることから、更なる分析を踏まえ、次の取組につなげていく。</p> <p>旧聖トマス大学施設へ移転した新教育総合センターに、先進研究機能を新たに付与するに当たり、ICT利用で蓄積した教育データの活用について検討する。また、教育に関する各種取組を市内外に知ってもらえるよう、情報発信にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>不登校の対策については、「子どもの自立支援室」など既存事業の効果を検証しつつ、子どもの育ち支援ワーカーなどとも連携しながら、今後も取組を進めていく。また、「いじめ防止基本方針」に基づく各校での取組についても引き続き検証していく。</p> <p>中学校給食の実施に向けては、平成28年度より担当課を設置している。今後の行政計画の策定等に係る人員の充実については、業務量等を踏まえる中で検討を行う。</p> <p>中学校弁当事業は子どもの健康保持の観点からも意義はあるものの、利用率の低迷で費用対効果に問題が生じている。各学校の協力を得る中で、利用率の改善に取り組む。</p> <p>施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>
総合評価
重点化
転換調整
現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 02

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学校耐震化率(小・中)		H27 96.5 %	100%	71.3	82.0	96.5	**	**	0%
普通教室空調機設置率		H27 小学校 48.4% 中学校 52.3%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	小 56.1% 中 52.9%	**	**	小14.9% 中 1.3%
小学校給食室整備率		H27 93.0 %	100%	68.2	79.1	93.0	**	**	0%

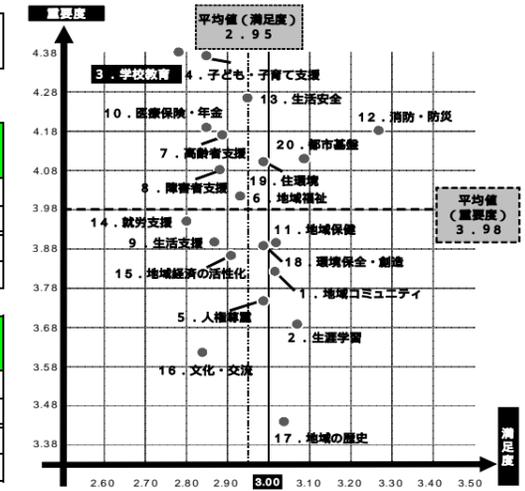
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	---------------------------------

	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.38点 (平均3.98点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点 (平均3.99点)		

	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
26年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.78点 (平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点 (平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	安全な教育環境の確保
[安全・安心な教育の場として地域住民の避難場所でもある学校施設の耐震化等に取り組むとともに、保護者や地域、関係機関と連携した子どもの安全確保]	
学校施設耐震化 学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めている。計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成27年度末で96.5%となった。(目標指標)	
学校適正規模・適正配置の推進 学校適正規模・適正配置推進事業は、平成14年度に策定した「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行った。平成27年度は、取組の完了していない以下の対象校において統合が完了し、平成28年度から開校している。 * 小学校 若葉小学校と西小学校 * 中学校 若草中学校と小田南中学校 啓明中学校と大庄中学校	
学習環境の充実 学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって、改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境を一層充実した。また環境学習の一環として、太陽光発電装置の設置に努め、天候と発電量の関連などについて学習を行っている。さらに、小学校のトイレ整備については、平成27年度に1校を行い(H25年度7校、H26年度1校)ブースや内装を全面改修するとともに、洋便器へ改修し、教育環境の整備に努めた。	
小学校給食室の整備 衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオーブンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成27年度末時点で全市立小学校・特別支援学校43校中40校において実施済みである。アンケート調査の結果、魚の塩焼きや豚肉の生姜焼き、ピザなどのスチームコンベクションオーブンを活用した新しい献立も増加し献立が変わった、ごはんが温かくておいしいと好評を得ている。(目標指標)	
学校における危機管理 児童の学校生活が安全に過ごせるよう27年度も小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入に対しての有効な抑止力として発揮されており、保護者や学校現場から高い評価を受けている。また、登下校に関してはスクールガードとして保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、校門遠隔操作式施錠システムなどにより、ハード面においても学校の危機管理に対して体制を整えている。	
空調機整備事業 空調整備については、平成26年度に実施した総合計画キャラバンにおいて、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などの意見があった。これらのことを踏まえ、平成29年度までに全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めている。(目標指標)	

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
[安全・安心な教育の場として地域住民の避難場所でもある学校施設の耐震化等に取り組むとともに、保護者や地域、関係機関と連携した子どもの安全確保] 平成28年度に開校した「わかば西小学校」については旧「西小学校」を、「小田中学校」については旧「小田南中学校」をそれぞれ建替えし、平成29年度末に新校舎への移転を目指す。 大規模住宅開発に伴う児童増加の対応について検討していく。 校門遠隔操作施錠システムのリース期間がすでに満了していることから、新たな危機管理システムの構築に向け、人的配置のあり方も含め、他都市の状況を踏まえ、関係各課と協議していく。 児童・生徒の健康の保持増進及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めていくこととし、平成27年度に行った設計に基づき、平成28年度及び平成29年度に工事を実施していく。	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・新たな危機管理システムの構築に向けては、人員配置のあり方を含め、総合的に検討していく。	
・未設置校への空調機整備を行うことで夏場の良好な学習環境を創出することとしており、夏休み期間の短縮など、更なる学力向上に向けた取組についても引き続き検討していく。	
・その他、多目的スペースや給食室の整備など、これまで行ってきた施設面の教育環境の改善が、更なる学力向上や地域連携につながるよう取り組んでいく。	
施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 03

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合		H24	23.9 %	50	35.7	30.4	33.1	**	**	35.2%
今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合		H19	小6 35.7 中3 14.8	小6 50以上 中3 25以上	40.7	44.5	42.3	**	**	小 46.2% 中 73.5%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合		H25	小6 47.5 中3 44.2	小6 57以上 中3 53以上	47.5	53.6	53.3	**	**	小 61.1% 中 11.4%
のびよっ子健全育成事業への参加者数		H24	78,897	人 82,850	79,732	80,374	81,026	**	**	53.9%
学校評価項目のうち「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値		H26	3.3	点 4 (4段階評価)	3.2	3.3	3.4	**	**	14.3%

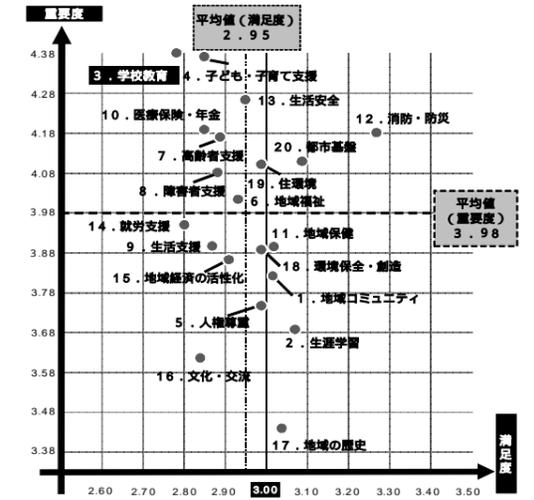
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	家庭・地域・学校の連携推進
[学校評議員制度や学校評価の充実とともに、学校支援ボランティアの参画等を通じて、学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する] 各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行っている。また、引き続き、開かれた学校として学校が目指す教育の姿を地域に発信し、家庭・地域・学校の三者の連携することで、学校の教育活動を充実させていく。(目標指標) <p>家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められており、子どもの学習支援や環境整備など様々な学校支援活動に、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されることが必要である。そこで、従来からの大学生や地域人材の活用やその取組を円滑に進めるため、平成26年度に作成した「尼崎市スクールサポーターガイドライン」を平成27年度に改訂し、活用を図っている。 「のびよっ子健全育成事業」への参加者数は、年々増加しており、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、地域に根付いた組織的な健全育成活動に取り組むことで、地域との連帯感の高まりが見られる。(目標指標)</p> <p>家庭での学習習慣や生活習慣を身につけさせるため、教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」の活用も含め、食育や読書などの重要性を発信し、家庭教育の大切さの啓発を進めてきた結果、平成19年度と比べて宿題をすることが定着するとともに、予習・復習をする児童生徒の割合も大きく改善してきている。引き続き子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組を促進していく。</p> <p>[家庭・地域・学校等の連携協力による多様な学習や体験等の機会の創出を推進する] 望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し行動する力を育成するため、中学校において、平成24年から「社会力育成事業」を実施してきた。「今住んでいる地域の行事に参加する」「地域や社会で起こっている問題や行事に関心がある」児童生徒の割合は、平成19年度と比べて小中学校ともに少し改善している。引き続き、「社会力育成事業」やさまざまな活動を通して、児童生徒にとって身近な課題に取り組むとともに、より一層地域参画につなげることが必要である。(目標指標)</p> <p>市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため策定した尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの推進に当たり、就学前児保護者等を対象とした同プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ市立幼稚園のセンター的機能などについての説明会や市立幼稚園での一時預かり保育を実施した。また、就学前での「学び」を小学校以降の「学び」に滑らかにつなげるため「幼保小連携推進事業」において研究・実践を行い、接続期の教育カリキュラムを作成している。さらに、特別支援教育の一層の充実と円滑な推進を図るため、特設学級設置園を6園から9園に拡大するとともに教員を配置し個々の発達に応じた学びの環境を整えた。また、「発達専門機能強化事業」において特別支援教育相談員の巡回相談や「家庭教育支援事業」における「あいあいランド」「ふれあいランド」等を充実し、幼児教育の向上を図っている。</p> <p>本市の教育の振興のため、平成27年3月に教育振興基金を設置し、より多くの市民、事業者へ次世代を育む教育への支援を呼びかけるとともに、先進的な事業の実施に向けて検討した。</p>	
総合戦略	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.38点(平均3.98点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
26年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点(平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)
[学校評議員制度や学校評価の充実とともに、学校支援ボランティアの参画等を通じて、学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する] 全ての学校園における学校評議員制度の充実や、「学校評価」等の積極的な公表により、学校におけるPDCAサイクルに保護者、地域の意見を取り入れ、より一層開かれた学校づくりに取り組んでいく。また、教育振興基金事業「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」を実施し、児童生徒による多彩な音楽活動を通して、子どもを育み、大人も育ち、市民が愛着と誇りを持つ未来につながるまちづくりを推進する。 食育、基本的な生活習慣の確立、SNSやスマホの使用法などのルール作りは、家庭との連携が必要であり、これらの取組を強化する。
[家庭・地域・学校等の連携協力による多様な学習や体験等の機会の創出を推進する] 9校で実施してきた社会力育成事業実施校の取組を、平成28年度からは、市内全中学校に広め、学校や地域社会等において、よりよい集団づくりのための意識や行動力を身につけさせる。 作成した接続期の教育カリキュラムを他の幼稚園や保育所等へ情報発信するとともに、地域の子育てグループ等と連携し、幼児教育のさらなる質の向上を図る。なお、市立幼稚園が幼児期の教育のセンター的機能を担っていくための一つの方策として、幼児の発育や発達に関する専門的知識のある養護教諭を全園に配置し、就学前児の保護者等を対象にした子育て相談や発達相談など、子育てや家庭教育を支援する機能を充実していくことが今後必要である。 教育振興基金を活用し、英語力の向上を図るため、中学生の英語検定受験の推奨や英語キャンプなどを実施するとともに、児童・生徒による多彩な音楽活動を支援する。
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
・子どもを取り巻く教育環境が変化し、学校現場で対応しなければならない課題も複雑化している。家庭・地域・学校に加えて、各市長部局を含めた関係機関とも一層連携して対応していく必要がある。 ・地域と学校が連携・協働する体制(地域学校協働本部)の充実に向けて、各学校との連携を深めつつ、より積極的に取り組んでいくことが求められている。 ・市立幼稚園における養護教諭の配置については、尼崎市幼稚園教育振興プログラムの進捗状況等を踏まえる中で検討を行う。 施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。
総合評価
重点化
転換調整
現行継続